

国道4号(平内地区)の通行規制の解除について

青森河川国道事務所では、国道4号山口跨線橋(717k付近)にて緊急に補修工事が必要となったため、平成27年9月18日22時00分より山口跨線橋前後において通行規制(片側交互通行)を行っていましたが、補修工事が完了しましたので、9月19日19時20分通行規制を解除いたしました。

◆道路情報は、インターネット上でも見る事ができます
<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

◆道路の異常を発見した場合は、下記にご連絡下さい。
道路緊急ダイヤル #9910

発表記者会:青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

〔問い合わせ先〕	国土交通省	青森河川国道事務所	
	事業対策官	木村 孝	TEL017(734)4521
	道路管理第二課長	鈴木 浩	TEL017(734)4574